

令和2年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年9月2日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	藤浪京子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	大森新一君

子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	板橋文子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鈴木 繁君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、大金 清議員及び3番、川俣 義雅議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（鈴木 繁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があったものは、陳情が1件であります。

陳情の取扱いについては、議会運営委員会で審議いたしまして、配付した議長預かり議員配付文書表のとおり、議長預かりとし、議員全員に写しを配付することとしました。

南那須地区広域行政事務組合議会について、報告いたします。6月30日、南那須地区広域行政事務組合議会臨時会が開催され、副議長の選挙において、那珂川町議会選出の大金市美議員が副議長に就任されました。

次に、栃木県町村議会議長会について報告いたします。

6月23日、第1回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。研修会に引き続き、議長会議において任期満了に伴う役員の改選があり、議長会の会長には、那須町の薄井博光議長が、副会長には、市貝町の和久和夫議長と私鈴木がそれぞれ就任いたしました。任期は令和2年7月1日から、令和3年6月30日までの1年間です。会の発展のため、会長をサポートし本職を全うしたいと考えております。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告いたします。

詳細はお手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

7月1日、2日に、会場で予定しておりました、町民と議会との意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を延期いたしました。今後の状況を見ながら、開催時期及び内容等を検討していきたいと考えております。

8月6日、第4回議会臨時会が招集され、3議案を可決いたしました。上程された議案のうち、国の第二次補正予算の成立を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業として、1億6,600万円の補正予算を議決したところですが、早期の事務執行を望むところであります。

8月10日、「鮎とマスのつかみ取り大会」が新型コロナウイルス感染拡大により、開催直前で中止となってしまいました。準備を進めてきた主催者のご苦勞が多々あったかと思いますが、残念でありました。

最後に、6月定例会以降、議長への報告があった事項や各委員会の開催状況について、配付した資料のとおりであります。その概要について報告いたします。

7月1日、2日に、総務産業常任委員会と教育民生常任委員会の両常任委員会において、それぞれ所管事務調査が実施されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、机上調査を基本に時間を短縮し、実施いたしました。

議会広報特別委員会については、議会だより第60号の編集等のために3回開催され、8月10日に発行されました。

議会運営委員会については、臨時会や定例会の運営協議などのため、3回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鈴木 繁君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めておはようございます。

令和2年第5回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、皆さんもご存じのとおり、6月以降、東京都や大阪府などの大都市を中心に感染が拡大しました。7月中旬から8月上旬が第2波のピークであったとの専門家の声もありますが、今現在も全国的に高い水準を維持し、引き続き、3密対策などの警戒に努めていく必要

があります。

幸いにも、当町から感染者は出ていませんが、今後も引き続き感染防止の周知に努め、各種支援策を執行してまいります。

9月は台風などの災害が発生する季節であります。昨年の台風19号では、当町においても避難所を開設するなど、対応に追われました。今年は、昨年の台風19号の検証結果や、新型コロナウイルス感染症にも対応した、那珂川町地域防災計画を改定いたします。

また本日、新聞報道があり、議員の皆様へも昨日資料を配信させていただきましたが、塩谷広域行政組合が運営主体となる、塩谷・南那須PCR検査センターの設置につきましては、10月2日より塩谷・南那須管内の医療機関の診察により、感染が疑われる方を対象として、ドライブスルー方式で週3日、完全予約制で1日最大10件の検査ができるようになります。

今回のPCR検査センターの設置により、新型コロナウイルス感染症に対する検査の機会が拡充され、感染拡大の防止に万全を期すことができるため、当町としても十分な協力をしていきたいと思っております。

それでは、6月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細はお手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

6月10日、産学官連携事業として馬頭高校で実施している「なかがわ学」の開講式に出席しました。新型コロナウイルス感染症に配慮し、インターネットのリモートによる参加となりました。なかがわ学とは、馬頭高校生に那珂川町のモノ、コト、ヒトを知ってもらい、それらを地域資源として再認識し、町の活性化に寄与することを目的とした那珂川町ならではの学問であります。馬頭高校では、高校生活の3年間を通じ、なかがわ学を学んでもらい、若い頃から地域との一体感を図ることで、町の振興に役立てればと思っております。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を6月24日から9月1日まで、ほぼ2週間に一度、計5回開催し、国・県の動向や方針を基に、町の対応について協議しました。また、県の対策本部では、県内新規感染者は減少傾向にありますが、近隣都県を含め継続的に多数の感染者が確認されており、感染拡大が再発する恐れが認められることから、警戒度レベルは「感染拡大注意」を維持することを決定し、イベント時の施設の収容率要件を50%とするなどの開催基準を9月末まで継続要請することが決められました。

6月29日、那珂川町敬老会実行委員会が開催され、本年度の町内の敬老会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から式典や会食を中止し、感謝を伝えるお祝いメッセージと記念品を配布することを決定しました。

誠に残念ではありますが、高齢者の皆様が感染した場合の重症化のリスクを考慮した結果であります。今年の敬老会につきましては、地域ではなく、ぜひ、ご家族の皆さんで、お年寄りの皆さんをお祝いし、感謝の気持ちを伝えていただければと思います。町民の皆様には、何とぞご理解を賜りたいと思います。

また、高齢者の皆様におかれましては、3密対策などの感染防止にご注意いただき、ご健康にご留意いただきますよう、この場をお借りいたしまして、お願い申し上げます。

7月13日、那珂川町文化祭運営委員会が開催されました。本年度の町文化祭につきましては、あじさいホールでの邦楽・民謡・民舞祭は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止とし、総合体育館での作品展示のみに規模を縮小して開催することになりました。町文化祭も3密対策や消毒、換気に配慮しての開催となります。

7月24日、今年で開館20周年を迎えた、馬頭広重美術館の来館者が70万人に達し、記念セレモニーが開催されました。70万人目の来館者は、茨城県つくば市から来町されたご家族で、前日に飯塚邸に宿泊され、美術館を初めて訪れたとのことであります。

今回のケースからも、観光資源を活用し、交流人口の増加を図る施策が実を結んでいることを伺うことができました。今後とも引き続き、魅力ある那珂川町の観光資源を全国に知らせ、観光振興を進めてまいります。

8月3日、宇都宮工業高校の学校長、建築デザイン科の教諭と生徒2名が来庁し、同校が課題研究の一環として取り組んできた、異素材、違った素材を組み合わせたイノベーション活動の中で、那珂川町の八溝材、小砂焼に着目し、素材として制作したティッシュケース等を頂きました。今回の宇都宮工業高校の取組は、当町の6次産業化のモデルケースの一つとして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

8月5日、那須・南那須地区ブロック別市町村長会議が開催され、福田知事と県北5市町の首長が、自治体経営における当面の課題や取組について意見交換を行いました。

那珂川町としては、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から在宅勤務に関連し、地方でのテレワークやワーケーションといった新しい勤務形態に着目し、県が窓口となって、都市部の企業のニーズと市町の意向のマッチングを支援してくれるよう要望いたしました。

8月7日、去る5月にお亡くなりになられた元馬頭町長の白寄 暹氏に、生前の地方自治に対する功績により正六位が叙せられ、町長室にてご遺族に伝達いたしました。

また、同じく8月7日、長年にわたる地方自治の功績により、元那珂川町議会議員の増子 達雄氏が瑞宝単光章を受章され、ご自宅に伺い伝達いたしました。

8月26日、那珂川町自治功労者等表彰審査会を開催し、表彰候補者の審査を実施しました。審査の結果、特別職の在職10年以上の功労者6名、善行者1名、高額寄附者1名、特別表彰として、新型コロナウイルス感染症に関連したマスクや消毒液の寄附者6名、合計14名の方の表彰が決定しました。表彰式は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、規模を縮小して行うこととして、10月16日に役場会議室で開催予定であります。

以上、主なものを述べましたが、詳細につきましては、配付した資料をご覧くださいと思います。

終わりに、本定例会には、報告事項2件、議案では人事案件4件、条例の改正4件、補正予算3件、剰余金の処分1件、決算の認定8件の22案件を提出しております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（鈴木 繁君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鈴木 繁君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 金 清 君

○議長（鈴木 繁君） 2番、大金 清議員の質問を許可します。

2番、大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） おはようございます。公明党の大金 清です。

初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染が第2波となって、全国中に拡大している状況です。町民の皆様には、不要不急の自粛と手洗い、うがい等の励行を徹底し、マスク等を着用して、感染防止に努めていただき、心から感謝申し上げます。

まだまだ厳しい状況ではありますが、引き続き町民の皆様には、密閉、密集、密接の3密

回避の徹底をよろしくお願い申し上げます。

執行部におかれましても、コロナ予防対策等で大変な状況の中ですが、町民の命と健康を守ることを第一に、万全な態勢で全力で取り組んでいただき、誠にありがとうございます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。そして、一日も早い終息を願っているところでございます。

それでは、通告書に基づき、3項目について一般質問を行います。

1項目として、新型コロナウイルス感染症に伴う各事業の支援策の現状と今後の取組について。

第2項目として、小・中学校の情報通信技術（ICT）環境整備事業の取組について。

第3項目として、町民サービス充実のため、行政のデジタル化の取組について。

以上、3項目について質問をしますので、誠実なご答弁をお願いいたします。

1項目、新型コロナウイルス感染症に伴う各事業の支援策の現状と今後の取組について、細目8点について伺います。

1点目、特別定額給付金の支給状況について伺います。

2点目、子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況について伺います。

3点目、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給状況について伺います。

4点目、那珂川町こどものための商品券の使用状況について伺います。

5点目、住宅確保給付金の利用状況と今後の取組について伺います。

6点目、休業協力金の支給状況と今後の取組について伺います。

7点目、中小企業等支援交付金の交付状況と今後の取組について伺います。

8点目、国の第二次補正予算の各事業の内容の詳細と今後の取組について伺います。

以上、8点について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 新型コロナウイルス感染症に伴う、各事業の支援策の現状と今後の取組についてのご質問にお答えいたします。

私からは、最後の8点目、国の第二次補正予算の各事業の内容の詳細と今後の取組についてですが、国の第二次補正予算での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や、雇用維持等への対応を後押しす

るとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、第一次交付金を拡充したものとなっております。

町で実施予定の主な事業については、まず、事業継続や雇用維持等に関する事業では、町内の学校施設に避難所用感染症対応備品や、備蓄品を保管する倉庫を設置する事業、4月28日から12月31日までの期間に、出産もしくは妊娠が分かった妊産婦に10万円を給付する妊産婦応援臨時給付金のほか、秋冬にかけてインフルエンザと新型コロナウイルスが同時に流行することが懸念されるため、法定外インフルエンザ予防接種助成枠拡大事業などでありませ

ず。続いて、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に関する事業では、活動の自粛により長期間整備されなかった小川運動場の面的整備等を実施する社会体育施設改修事業や、町内の宿泊業を支援し、観光関連業全体を活性化させるための観光宿泊クーポン券発行事業のほか、道路美化活動のための機器購入事業などであります。

今後は、現在計画されている事業を着実に実施し、感染症の拡大防止や、地域経済の支援に取り組むとともに、感染症拡大の状況に注視しつつ、国や県と連携を図りながら、有効な施策について検討してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ご質問の1点目、特別定額給付金の支給状況についてお答えします。

特別定額給付金は、令和2年4月27日に那珂川町に住民登録がある方に対し、1人当たり10万円を給付するものです。基準日時点の支給対象は6,030世帯、1万5,890人でありました。

那珂川町では5月14日にオンライン申請の受付を開始し、5月19日に申請書を送付しました。申請期限である8月11日までに、5,996世帯から申請があり、申請率は99.4%でした。また、給付金については、8月26日に最終支払いを行い、合計金額は15億8,510万円で、給付率は99.8%でした。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 次に、ご質問の2点目、子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況についてですが、児童手当受給者が公務員以外の世帯については申請が不要のため、

該当世帯、全739件、1,273万円を6月中に支給しております。

また、申請が必要な公務員の世帯については、83件、149万円が支給済みとなっており、合計で822件、1,422万円が支給済みとなっている状況です。支給済み額は、支給予定額に対し、約98%となっています。

次に3点目、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給状況についてですが、ひとり親世帯臨時特別給付金は、県が支給事業を行っており、町では、広報と申請書の受付のみを行っております。申請を要しない児童扶養手当支給世帯に対する基本給付については、8月27日に105件、給付金額にして、684万円が支給されております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方が申請できる追加給付等については、9月下旬から順次支給となる予定です。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） 次に、4点目、こどものための商品券の使用状況についてですが、こどものための商品券については、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校が休校となった子どもの健康維持と家庭での負担軽減のため、高校3年生までの子どもに1人につき1万円の商品券を配布したもので、9月30日を使用期限としております。

商品券の配布数は、8月25日現在で、1,710人であり、その使用状況は、8月25日現在、1,269万8,000円であります。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ご質問の5点目、住宅確保給付金の利用状況と今後の取組についてお答えします。

住宅確保給付金は、離職や自営業の廃業、または本人の責めによらない理由により、就業機会が減少したことによって、経済的に困窮し、住宅を喪失した方または喪失のおそれのある方に、家賃相当額を支給する制度です。

申請受付や支給は、県北健康福祉センターが行っており、町では相談に来た方を県の自立支援相談員につないでいます。県の事業であるため、利用状況の詳細については把握していませんが、役場の窓口や電話等での相談は、数件あります。いずれのケースも自立支援相談員に案内しており、8月31日現在、1件の申請受付があったと聞いています。

また、今後の取組については、困っている方を迅速に相談につなげられるよう、県北健康

福祉センターや自立支援相談員と連携していきたいと考えています。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） 続きまして、ご質問の6点目、休業協力金の支給状況と今後の取組についてですが、休業協力金については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与するため、栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に対する上乗せ支給及び町独自の協力金を支給したものです。

対象事業者は、県の協力金と同様とし、内容は、県の協力金該当者には10万円を上乗せ支給、県の協力金に該当しない事業者のうち、一定期間休業した事業者には5万円を町独自で支給したもので、7月31日をもって、申請を締め切りました。支給状況につきましては、合計で89件、総額825万円を支給しております。

今後の取組については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな休業要請が国や県から発出された場合は、必要に応じて町内事業者を支援してまいりたいと考えております。

次に、7点目、中小企業等支援交付金の交付状況と今後の取組についてですが、中小企業等支援交付金は、国の持続化給付金に該当しない町内の中小企業等の事業継続を支援するため、売上げ減少率10%以上50%未満の事業者に対し、法人・団体には最大30万円、個人事業者には最大20万円を交付するものです。申請は、6月5日に受付を開始し、令和3年1月29日までを期限としております。

交付状況につきましては、8月25日現在、合計で26件、総額600万円を交付しております。今後も、町内事業者に対する本制度の周知と、忘れずに申請するよう呼びかけを継続してまいります。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） 再質問に入ります。

1点目の特別定額給付金の申込みが8月11日までとなっておりましたが、その後、町のほうにそれに関しての問合せ、または遅れての申請等があったかどうかその辺確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） 締切り後の問合せというものは具体的にはございませんでし

た。あと、申請につきましては、遅れて8月の末に1件ほど届いたものがありました。申請期限が過ぎていましたので、本人宛てその旨を連絡させていただいたところです。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） 1人の方は残念だとは思いますが。

2点目から7点目までは結果でございますので、再質問はございません。今後も前向きに取り組んでいただければとお願いをして。

8点目、私、6月の定例会におきまして、4月28日以降の新生児に対しまして、10万円の給付の提案をさせていただきました。おかげさまで、今回議案が通り、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。4月28日から12月31日までの期間に出産、もしくは妊娠が分かった産婦人の方に、10万円を給付する。これはとてもいいことだと思っております。

そこで、4月28日以降の新生児に、第一次補正予算地方創生の各事業の1つ、子育て世帯への臨時給付金、また、那珂川こどものための商品券の支給とか支援はできるかできないかお伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の子育て世帯の臨時特別給付金、あるいはひとり親世帯の臨時特別給付金の今後の支給の考えはあるかということでございますが、これにつきましては、いずれも国の事業でありますので、町単独の事業としては今のところ考えてはございません。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） 子育て支援は、振興計画の3大プロジェクトに掲げてございます。さらなる子育て支援の拡充をお願いいたします。また、第一次、二次の地方創生臨時交付金事業の実施については、スピード感を持って推進していただきたいと強く要望いたします。

次に第2項目、小・中学校の情報通信技術（ICT）の環境整備事業の取組について。

コロナ感染症に伴って学校生活も一変し、まだまだ大変な状況の中、児童生徒の授業にGIGAスクール構想が取り入れられることになりました。そこで、細目2点について伺います。

1点目、パソコンやタブレット端末を使用した遠隔操作の具体的な授業内容についてお伺いします。

2点目、パソコンやタブレット端末の授業等円滑に進めるため、先生方にどのような指導教育を実施し取り組むのか伺います。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） 小・中学校の情報通信技術（ICT）環境整備事業の取組についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、パソコン等を使用した遠隔操作の授業内容についてですが、文部科学省が平成30年9月に作成した遠隔教育の推進に向けた施策方針、この中で遠隔教育、いわゆるオンライン教育を遠隔システムを活用した同時双方向型で行う教育と位置づけております。その方針の中では、異なる学校間を遠隔システムでつなぎ、児童生徒同士がパソコン等を通して交流し合いながら、学びを深める授業を紹介しております。

また、小規模の中学校において、専門教科の教員が不在の場合には、他の中学校の専門教科の教員が遠隔システムを活用して、小規模校の生徒に対して授業を行うようなことを想定しております。

このたびの新型コロナウイルス感染症による臨時休校の折には、家庭に持ち帰ったタブレット端末等を活用して、教職員との遠隔システムによる、いわゆるウェブ会議のように教職員の説明に対して生徒が質問をしたり、児童生徒同士が意見を交換したりするなど、同時双方向で学習を深めるような授業が考えられます。

このシステムを教職員も児童生徒も自由に使いこなせるようになれば、家庭において、教室で行われる授業に参加することが可能となります。さらに、不登校の児童生徒を支援する遠隔教育や、病室で授業を受ける遠隔教育も可能になると思われます。

今後は、那珂川町の児童生徒の現状や、教職員の資質向上を図りながら、どのような遠隔教育が効果的か、調査・研究をしてまいります。

次の2点目、ICT活用授業における先生方への指導教育についてですが、那珂川町においても、今年度、1人1台の端末環境を整備いたしますので、効果的に活用をし、主体的、対話的で、深い学びの視点からの授業改善を進めていきたいと考えております。また、全教職員のスキルを向上させ、学習者主体の授業への転換を図ることについても、積極的に取り

組んでまいりたいと思います。

本年6月には、各学校の情報担当教職員等からなる那珂川町学校ICTプロジェクト実行委員会により、第1回実行委員会及び研修会を開催し、1人1台の端末環境の整備により、どのように授業は変わるのかについて、県教育委員会から指導主事を招いて、講話をいただいたところでございます。

今後の研修については、導入する端末のメーカーが行うサポート研修や、GIGAスクールサポーターの配置、ICT活用アドバイザーの派遣など、国・県教育委員会による支援事業を活用し、進めていく予定でございます。具体的には、各教科等においてどのような活用方法があるのか紹介をいただいたり、教職員が実際に体験をしたりする研修を予定しております。また、臨時休業になった場合を想定した教職員と児童生徒のやり取りについても実際にシミュレーションするなど、実践的な研修を計画しているところでございます。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） 再質問に入ります。

GIGAスクール構想のさらなる加速、強化等による新たな時代に対応した教育を目指していただきたいと思います。

1点目はございませんが、2点目の再質問です。

先生方もコロナ禍において、ICTの授業担当に当たりまして、かなり苦慮していると思っております。できれば、民間のICT専門家に委託をして、個別に指導いただけるような体制ができればと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋文子君） 大金議員の再質問にお答えいたします。

先ほど教育長からも答弁させていただきましたように、教職員に対する研修につきましては、GIGAスクールサポーターを配置したり、また、ICT活用アドバイザーの派遣をいただきまして、教職員の実際に体験、それから研修、それを先ほど申し上げました那珂川町学校ICT環境整備プロジェクト実行委員会の中におきましても、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

〔2番 大金 清君登壇〕

○2番（大金 清君） できれば専門の方に、小・中学校に1人ぐらい配置していただいて、先生もそうすれば、安心してやっぱり子供に充実した教育をできると思いますので、その辺を要望してお願いいたします。児童生徒は町の宝でございますので、実のある教育をよろしくお願ひしたいと思います。

3項目め、町民サービス充実のため、行政のデジタル化の取組について、細目2点について伺います。

1点目、コンビニで利用できる住民票交付機の計画はあるか伺います。

2点目、マイナンバーカードの交付状況と今後の使用取組について伺います。

以上、2点について伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） 行政のデジタル化の取組についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、コンビニで利用できる住民票交付機の計画についてですが、コンビニ交付は住民にとって大きな利便性があることは十分認識しており、コンビニ交付導入に向け、庁内で継続的に検討してまいりました。

コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードが必要となりますが、当町のマイナンバーカードの交付率は、11.8%と低いことから、現段階での導入は考えておりません。

次に2点目、マイナンバーカードの交付状況と今後の使用取組についてですが、7月31日現在、当町のマイナンバーカードの交付状況は、先ほど答弁したとおり、交付件数1,945件で11.8%となっております。

今後の利用への取組ですが、マイナンバーカードの町の独自利用の計画はありませんが、国では、9月から始まりましたマイナポイントでの利用や、令和3年3月から健康保険証としても利用できるようになる予定です。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 大金 清議員。

[2番 大金 清君登壇]

○2番（大金 清君） 再質問に入ります。

現在のところ交付機は取り入れないということですが、住民サービスの利便性を考えますと、いずれにしても証明書等の交付機の設置は必要であると思いますが、これからは前向きに考えていただきたいと思います。

2点目、国のほうでは、9月1日からマイナンバーカードを表した方に、国ではマイナポ

イント事業として1人最大5,000円のポイントがつくことになりました。本当であれば、町も本当に推進をしていただいて、本当に町民の利便性をもっと強く考えていただければと思います。

マイナンバーカードは、前々からセキュリティー対策が問題視されていましたが、やっぱり行政のデジタル化を進める上では、必要不可欠だと思っております。これからは、明確な目標を持って、さらなる推進をお願いしたいと思います。これから第二次地方創生臨時交付金の事業が実施されますが、町民一人一人が寄り添った事業が展開されるよう要望いたします。

コロナ禍により、生活様式が一変しました。まだまだ厳しい状況が続きますが、一つ一つ、皆さん、我々もそうですが、乗り越えていきたいと思えます。新型コロナウイルス感染症の第3波も予想されますので、不要不急の自粛を図りながら、3密の厳守を徹底し、町一丸となってコロナ予防対策に取り組んでまいりたい。住民の皆様のご協力をよろしく願いして、私の、公明党、大金 清の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（鈴木 繁君） 2番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（鈴木 繁君） 再開します。

◇ 川 俣 義 雅 君

○議長（鈴木 繁君） 3番、川俣義雅議員の質問を許可します。

3番、川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 川俣義雅です。2点質問をします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策について。PCR検査の問題を中心に伺います。

2点目は、コロナ禍での避難所の在り方について伺います。

1点目の新型コロナウイルス感染症ですが、全国的に感染者が増えたり減ったり、突然集団発生したりを繰り返し、いつ、どこで医療体制が逼迫状態になるか分からないような状況です。那珂川町ではまだ感染者が出ていませんが、いつ出てもおかしくない状況であり、備えをしっかりとっておく必要があると思います。

そこで、次の5項目について伺います。

1項目めは、感染者を出さない、広げないための対策と、感染者が出た場合にどうその方を保護する計画なのかを伺います。

2項目めとして、感染症にかかったら命の危険に直結すると言われてるのが、持病を持っている方と高齢者です。その高齢者が利用している介護施設の職員などに、積極的にPCR検査を実施すべきと思いますが、町はどう考えるか伺います。

3点目です。今までは発熱が続いたお年寄りでも希望してもPCR検査が受けられなかった状況があります。先ほどの町長の報告で、新たな方針が出されたということ伺いました。

南那須地区と塩谷郡地区の医師会が、共同で、集合契約というんですか、PCR検査を10月2日から1日10人をめどに実施するという事のようにです。今現在は、どうなっているかをお聞きしたいと思います。

新型コロナ感染症拡大防止のためには、徹底したPCR検査が必要と言われています。そこで、4項目めにPCR検査を広く受けられるように、1日10人ということでの計画のようですが、もっと広くたくさんの方が受けられるようにするためにはどうすればいいのか、方策を伺います。

町民に対応する、帰国者接触者相談センターは、大田原の健康福祉センターだと思いますが、以前なら烏山保健所で受け付けることができたろうと聞いています。そこで、5点目に、烏山健康福祉センター、いわゆる保健所の機能復活を県に要望してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えします。

まず1点目、感染者を広げないための町の対策と、感染者が出た場合の対応についてです

が、1月30日に世界保健機関が国際社会的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言し、政府及び県の対策本部が設置されました。町では、宣言前から感染予防のため、公共施設へのポスター掲示や消毒液の設置を行ってきました。

2月3日に、那珂川町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、9月1日までに23回の対策本部会議を開催し、緊急事態宣言下での自粛要請などの対応や、栃木県の警戒度に応じた感染防止の対応などを協議してまいりました。具体的には、マスクの着用やうがい、手洗い、小まめな換気、そして密閉、密集、密接の3つの密の回避、人と人との距離の確保など、感染予防策の徹底や、新しい生活様式の取組などについて、ホームページなどの掲載や行政区配付と新聞折り込みによるチラシの配付など、住民に広く周知してきたところであります。今後も、より一層の感染防止策の徹底を呼びかけていきたいと考えています。

町内において、感染者が出た場合の対応については、県北健康福祉センターの指示や指導、助言などを基に、町対策本部内で協議をし、対応していきたいと考えています。町有施設の対応や、町民の不安解消に向け、正しい情報の提供を行うとともに、不当な差別や偏見などにより感染者の人権が損なわれることのないよう対応していきたいと考えています。

なお、去る8月21日に、栃木県と県下25市町で、偏見や差別の排除を誓う新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言が行われました。

次に2点目、介護施設の職員などに対し積極的にPCR検査を実施すべきについてですが、高齢者施設の入所者は重症化リスクが高く、クラスターが発生した場合の影響が大きいことから、早期発見、感染拡大防止の観点から、感染者が発生した場合は、速やかにPCR検査が行われると聞いています。

また、濃厚接触者に当たらずとも、その組織や集団に検査の範囲を広げたり、移動が困難な施設入所者に対しては、出張方式の検査を行うことも想定していると聞いています。

次に3点目、PCR検査の実態についてですが、感染症が疑われる発熱や風邪症状などがあった場合には、まず、帰国者接触者相談センター、またはかかりつけ医に電話で相談をしてから受診していただき、感染症が疑われる場合には、PCR検査を受けることになります。その結果、陽性であった場合には、保健所が積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を把握し、濃厚接触者についてもPCR検査を受けることになります。

なお、県内におけるPCR検査の累計検査数は、9月1日現在、2万2,608件となっています。

また、8月19日現在の10万人当たりの検査件数は、980.3件で、全国で8位となっていま

す。

次に4点目、PCR検査を広く受けられるようにするための方策についてですが、検査ができる機関として、帰国者接触者外来や、委託医療機関、地域外来・検査センターなどがありますが、全て非公表となっています。

栃木県内においては、1日当たり最大およそ1,300件の検査が可能であると聞いています。今後、感染拡大が危惧されていることから、南那須医師会と塩谷郡市医師会管内の3市3町を対象とした地域外来・検査センターの設置を塩谷広域行政組合が運営主体となり、現在進められております。

次に5点目、烏山健康福祉センターの機能復活の要望についてですが、複雑多岐にわたる相談や支援に対し、より専門性を生かした対応ができるよう、平成9年に県内10か所の保健所の統合再編によって、4か所の広域健康福祉センターと5か所の地域健康福祉センターに再編されました。

当町は、大田原市にある県北健康福祉センターと烏山健康福祉センターの管轄であり、主に母子保健や感染症対策を県北健康福祉センターが担当し、精神保健や難病対策は烏山健康福祉センターが担当しています。

今回の新型コロナウイルス感染症の相談窓口である帰国者接触者相談センター及び従来の保健所機能は、県北健康福祉センターになりますが、現時点では、十分に対応できるのではないかと考えています。

なお、県北健康福祉センターでは、4月末から5月中旬にかけ、1日当たり200件を超える相談があったため、県庁からの応援により対応したと聞いています。また、県においては、流行地域の福祉センターへの応援体制が整備されているようです。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 再質問に移ります。

1項目めですが、感染者が少数の場合は、健康福祉センター、保健所が陽性者の居場所や体調も把握。症状が悪化した場合の入院の調整など、的確に対応できるというふうに思いますが、もし、感染者が爆発的に増えてしまった場合にはどうでしょうか。

都内では、各地の保健所がパンク状態だったと聞いています。万が一に備えて、症状の軽い感染者を保護する場所。東京などではホテルなどを借り切ったという、借り上げたという

ことが報道されていますけれども、そういう場所を町として、確保しておくなど備えが要るのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） クラスターなどが発生し、爆発的に感染者が増えたというときには確かに、議員さんが懸念されるような事態にもなるかと思えます。

ただ、感染症対策につきましては、あくまでも県の事務になりますので、町がホテルを確保するというようなことはないかなと思えます。町で県に対する協力依頼等があればそれはそれとしてまた別途対応することは可能かと思えます。

また、以前県においても軽症者に対応するためにホテルの確保をしてあるという話も聞いております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 町として独自にということよりも、県がそういう施設を確保しているので、大丈夫だということだと思います。

では、2項目めについてです。

東京都の調査によると、コロナ感染によって亡くなった人の5割以上は院内感染と施設内感染、これが原因だったということです。集団感染を未然に防ぎ、重症化、死亡のリスクを回避するため、医療機関、介護施設、福祉施設、こども園、学校に勤務する職員などは、定期的にPCR検査を受けるのが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） PCR検査については、最近の新聞報道では県の事業団だとか、任意での検査ができるという報道があったところです。

ただし、医療行為として行われるPCR検査については、無症状の方を対象にということではありませんので、現時点では難しいと考えます。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 1回目の質問のお答えのときに、施設等で感染者が出た場合には、PCR検査を皆さん実施してもらおうということのようでしたが、まだ感染者が出ていない場合でも、それぞれの自治体では診断ではなくて社会的検査というのを実施する取組がなされて

います。そういう各自治体でも独自の取組については、どんなことがされているか掴んでいるでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） まず、1つ目の介護施設での検査なんですけど、国からの通知なんですけれども、高齢者施設において感染例が一例でも発生した場合には、他の患者についても行政検査を実施することができるというような通知がございます。

それと、行政としては、掴んでいる例としては東京の世田谷区などではPCRの一斉検査など、ある程度、介護施設とかこども園とか、そういうところの職員などを対象にやるやに聞いていますけれども、それなりの経費負担等も伴いますし、やはり継続性というものも求められるかと思えますので、現時点で当町においては、そのような考えはないということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

[3番 川俣義雅君登壇]

○3番（川俣義雅君） 今、東京都世田谷区の例が話されました。世田谷区では介護事業所の職員、保育園、幼稚園の職員、特養などの入所予定者に継続的に検査を実施するとしています。同じく東京都千代田区では、区内の介護施設の全職員にPCR検査を行おうとしています。さらに県内では、那須塩原市で市内の温泉施設の従業員に対して、9月下旬からPCR検査を実施するというふうになっています。今現在もそれが続いているのではないかと思います。

健康を守るケアの現場と、そこで働く人たちを感染から守るために、介護施設の職員さんたちから始めて、PCR検査を積極的に実施してはいかがかと。まだ、感染者が出ていない段階でも始めたらどうかと思いますが、その点について再度お伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ある程度必要性というものはあるかとは思いますが、現時点で町で実施する考えはございません。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

[3番 川俣義雅君登壇]

○3番（川俣義雅君） 他市、他の地域の自治体の取組などを参考にされて、今は考えていな

いということですが、必要だと感じられたら早急にまだ感染者が出ていない施設の職員であっても、PCR検査を進めるということを考えておいていただきたいというふうに思います。

3、4項目めについてです。

世界的には、PCR検査は、感染症対策の中心に位置づけられていますが、日本では検査数が異常に少ない状態が続いています。先ほど栃木県内の状況というのも報告されましたけれども、人口比の検査数では、日本は世界で約150番目くらい。進んだ国に比べて、1桁以上も少ないままです。

検査を進めて陽性者はきちんと保護しなければ症状のない感染者が、自分がそうとは思わず行動して、次々とウイルスを拡散していくことになります。違和感があるので検査を受けたいと思ったときに、検査が受けられるようにしてほしいと思いますが、先ほど報告された新しい方針、12月2日からこの地域、3市3町の地域では、1日当たり10人検査を受けられるようにするというのですが、それは、増やせないのか、希望者や、あるいはPCR検査を受ける必要があると判断されるような人が増えた場合には、どうするのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） 塩谷・南那須PCR検査センターに関するのですが、現時点で分かっている情報でのお話をさせていただきたいと思います。

まず、検査対象者となるのは、塩谷及び南那須管内の医療機関の診察によって、新型コロナウイルス感染症が疑われるという方が対象となります。1日最大で10件ということで進められているようですが、やはり、医師会等とも協議をし、進められている案件ですので、そちらの意向を踏まえながら町としても処理を見守っていきたいと考えているところです。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

[3番 川俣義雅君登壇]

○3番（川俣義雅君） PCR検査を受ける必要があるというそういう人が、たくさん出た場合、この3市3町で1日10人までということなんですけど、もっとたくさんの方が、その対象になった場合には、ほかの地域に回ってもらうということになるんでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） まず、帰国者接触者相談センターがありますので、そちらの機能も当然ございますので、そちらへ症状がある場合には、まず、相談をしてもらう。また、冒頭申し上げましたように、かかりつけ医などにも相談をしていただいて、適切な振り分け

がなされるのではないかと考えています。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 帰国者接触者外来、それからかかりつけ医でもこの人がPCR検査を受けるべきだという判断をした場合に、その人の数が10人を上回るということだっただけで予想されると思います。この3市3町の中で。今は少ないから、今は大丈夫ですけども、上回ったときにどうするかと。1日当たり10人というそれを増やせないのかどうなのか。増やせないとしたらほかのPCR検査を受けられる地域に回ってもらうということになるのかなと思うんですが、10件というのはこれはもう増やすことは不可能なんじゃないでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） これから始めていく内容ですので、現時点では、医師会と広域などが中心となって協議をし、進めている中で、話を聞いているのは1日最大10件ということですので、現時点ではこのぐらいだにご理解いただきたいと考えます。

また、この塩谷地区で今後始まるPCRセンターだけがPCR検査のできるどころではなく、県北健康福祉センターにあります帰国者接触者相談センターに相談をして、他の医療機関、または帰国者接触者外来などに回してもらうこともありますので、あくまでも10件しか検査ができませんよ、この地区の人は10人以上無理なんですよという話ではありませんので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 今の答弁聞いていますと、ほかの地区に回してもらうということになるのかなと理解しました。

5番目の再質問なんですが、保健所というのは広範囲にいろんな地域住民の健康の保持とか、その推進に関するたくさんの事項を扱う重要な公的機関だというふうに思っています。現在この地域をカバーしているのは、大田原保健所ですが、これはもう県北、先ほどの3市3町に加えて、那須塩原市、大田原市、それから那須町と、広範囲に及んでいます。

今は患者数が少ないから大丈夫だと思いますが、先ほども言いましたように、各地の全国的には、たくさんの保健所がもうお手上げという状態になっています。ですから、那須烏山市にあります烏山保健所、この機能を元に戻して、もっとたくさんの方が安心してこの地域で感染症対策、その他も含めて、健康維持のために保健所が利用できるように、ぜひお願い

したいというふうに思います。時間がないので答弁は結構です。

次に、2点目の質問に移ります。コロナ禍での避難所の在り方についてです。

地球温暖化の影響だと言われていますが、日本では毎年豪雨災害が発生しています。今年には既に九州地方と山形地方で大きな災害が発生し、現在台風9号、また、10号が日本をうかがっている状況です。去年は那珂川町でも河川の氾濫等の被害が発生して、200人を超える町民が体育館などに避難する事態になりましたが、今年からはとりわけ、コロナ感染症対策を万全にしながらの避難の仕方について、しっかり準備していくことが求められていると思います。

そこで、4項目伺います。

1項目めは、ウイルス感染を防ぎながらの避難の在り方は今までとどう違うのかを伺います。

2項目に、避難所は人権や健康に配慮されたところと考えますが、そのことについて町はどう考えるか伺います。

3項目めに、避難所はまず体育館、去年もそうでした。体育館が頭に浮かびますが、体育館以外にどんなところを考えているか伺います。

4項目めに、避難所に必要な備品として、町民から寝具や調理器具などの寄附を募る考えがあるか伺います。

お願いします。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） コロナ禍での避難所の在り方についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問の1点目、ウイルス感染を防ぎながらの避難の在り方についてですが、今後の避難所の運営については、災害の様態や、被害、被災者の状況等に応じ、密閉、密集、密接の3密を避けられるような避難所の開設、運営を行い、十分な感染症予防対策を図ることが重要となります。

避難者においては、避難所でのマスクの着用、手洗いやうがいなどの励行など、予防対策を取っていただくこと、また、密集を防ぐ避難の方法としては、安全が確保された親戚や知人宅等、指定避難所以外の場所に分散避難することも考えていただきたいと思います。

また、夜間や、屋外へ出ることがかえって危険な状況などでは、自宅で安全が確保できる場所での自宅待避や、自宅の2階等に避難する垂直避難も考えていただきたいと思います。

次に2点目、人権や健康に配慮した避難所についてですが、避難所においては高齢者や障害者、妊婦、さらにはコロナ禍における傷病者等に対するプライバシーの確保について配慮が必要となります。密集、密接を防ぐ感染症予防の観点からも、パーティションやテントなどで個別スペースを確保し、各スペースの間隔を広めにするなど、人権や健康に配慮したいと考えます。

次に3点目、体育館以外の避難所についてですが、現在の指定避難所は、小・中学校や、総合福祉センターや、公民館、集会所など全39施設を指定しております。

指定避難所以外ですと、安全が確保された親戚や知人宅、健康に配慮した上での車中泊、さらには旅館やホテル等の利用も考えられます。

次に4点目、避難所備品の寄附についてですが、避難所備品については、管理面や衛生面などから、国・県への支援要請を行いながら、町での調達を基本としておりますので、町民からの寝具や調理器具等の寄附を募る考えは持っておりません。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 1項目めについての再質問です。

4月7日に内閣府は事務連絡として、できるだけ多くの避難所の確保等呼びかけています。今まではどちらかという、避難してもらう側の都合が優先して、避難所を絞ってきたと思うのですが、1か所とか2か所とか。先ほど39か所ということがありましたけれども、実際には、去年の場合を考えても2か所ずつということ。小川地区と馬頭地区ですね。絞ってきたと思うんですが、その考えは改めるべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 川俣議員の再質問にお答えさせていただきます。

避難所を絞るかどうかという点でございますけれども、そのときの災害の状況、あるいは、避難が必要とされる地域の状況等に応じて、避難所を開設していきたいと思っておりますので、最初から2か所ということで決めているわけではございませんし、必要に応じては指定避難所を開設する準備でいきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 最初に浮かぶのは体育館なんですけれども、体育館は広くてたくさん

の住民に入ってもらえることはできますけれども、3密を防いだり感染を防ぐという意味からは、むしろ適切な場所ではなくなっているのではないかと思います。感染症を防ぐという意味で、適切な場所ではないと考えますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） お答えさせていただきます。

まず、体育館という施設そのものは、やはり広さを兼ね備えているという点が一番大きいメリットの点かと思います。だからといいまして、収容できる人数を全て収容させるというわけにもごさいませんので、人と人との間を間隔を取りながら、収容できる人数で実施していくことになるかと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 体育館などは、言わばあてがい避難所と、避難をさせるのに都合がいいということで、過ごしやすさには考慮されなかったと思います。食事もとにかく空腹を少し緩和することを、それで仕方がないと。これでは数時間そこで過ごすだけなら何とかなるかもしれませんが、今、各地での被害は、避難生活の長期にわたる例が毎年起きています。那珂川町もそういう事態に備える必要があるのではないかと。長期避難を考えた避難所を用意する必要があるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） この前の定例会等でたしか、避難所設備を兼ね備えた施設の建設等の質問がございましたけれども、それを前提にした施設を今後用意していくという考えはございませんが、仮に、新しい建物を建設する際には、そういったものも踏まえて若干の検討は付け加えていかなければならないと考えてございます。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 避難所ですけれども、人権を大事にした避難所づくりが今叫ばれています。その上で、ジェンダー平等の視点、これが必要だというふうに思います。特に女性が運営に関わることで、見えてくることもあると思います。衛生問題、栄養のこと、育児介護などの経験を生かして、避難所を準備する段階から女性にも参加してもらおうようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 2番目の質問に関わってくる再質問かと考えますけれども、プライバシーに関する点に関しましては、今般騒がれておりますので、当町としましては、テント、間仕切り、あるいは妊婦さん、乳児がいるお母さん方のためのテントを用意するなど、必要な物品はそろえて設備配置していく考えでございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 3項目めの再質問です。

日本とは違って、ヨーロッパなどでは家族単位の避難というのが当たり前になっているようです。そうでしたら、最初から区切られていますので、数多くのパーティション、段ボールなどで仕切るということもうんと少なくなってくると思いますので、できれば、町が用意する避難所も家族単位で過ごせるようなことを基本としてやれたらどうかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 家族単位での避難所生活というご質問でございますけれども、基本的には、家族全員が避難所に来られても大丈夫なようなことで考えてはおりますが、各ご家族の事情等もございまして、その状況に応じた避難所での配置等も必要かと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅君登壇〕

○3番（川俣義雅君） 例えば、廃校になった学校の教室とか、それから、先ほど町長のほうからお言葉があったと思うんですが、この町にもあります旅館、ホテル、そういうところは一部屋一家族というような単位で、避難所として準備していったらどうかなと。それで、旅館とかホテルなどを避難所として使わせてもらうということでの話合い、申込みはされているのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 町内のホテル、あるいは旅館等への避難のお願いということでございますけれども、現在地域防災計画を進めておりまして、それと合わせて今秋、秋頃に直

接お伺いして相談させていただこうと考えてございますけれども、栃木県におきまして、災害時における宿泊施設の提供等に関する協定というものは、栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合と既に締結されてございます。

これに基づきますと、町内では、いさみ館と飯塚邸が登録されておりますので、こちらが中心になって利用させていただくということになると思いますけれども、町内のホテル、旅館等につきましては、今後話を進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 川侯義雅議員。

〔3番 川侯義雅君登壇〕

○3番（川侯義雅君） 災害はいつ起こるか分かりません。もう時間がありませんので、避難者が出るような事態になったときには、町全体で支えるという考えが必要だと思います。そういうことで、まだ利用できるものが各家庭にあれば、それも寄附をお願いするような、そういうこともしながら町全体で避難を万全にしていくと。万全の備えを追求し続けていくということを要望しまして、私の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 3番、川侯義雅議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時10分

○議長（鈴木 繁君） 再開いたします。

◇ 益子純恵君

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問を許可します。

4番、益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 4番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき、一般質問を行います。

さて、新型コロナウイルスによって、私たちの生活が一変いたしました。8月21日、県と県内25市町が参加し、オンラインで行われた市町村会議において、新型コロナウイルス感染者らへの差別や偏見の排除を誓う、新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言がなされました。感染拡大防止のための対策はもちろん大切ですが、同じくらい、それ以上に大切なことは、たとえウイルスに感染してしまっても、誹謗中傷されず、差別のない社会であることだと思います。

お互いが相手を優しい心で受け止められる空気であってこそ、安心・安全をうたうことのできる町であると考えます。私たちが当たり前で暮らしているその暮らしを守るために、日夜頑張ってくださっている方々に感謝を申し上げるとともに、誹謗中傷、差別のない、優しい町であることを願っております。

それでは、質問に入ります。今回は大きく2項目について質問いたします。

1項目として、住民票等各種証明書のコンビニ交付とマイナンバーカードの普及について。

2項目として、新しい生活様式を取り入れた、先進的な環境学習施設の誘致による地域振興について。

以上、2項目について伺います。

1項目め、住民票等各種証明書のコンビニ交付とマイナンバーカードの普及について伺います。

細目1点目、現在の住民票等証明書の発行状況について伺います。

細目2点目、マイナンバーカードの交付の現状を伺います。

細目3点目、県内のコンビニ交付システムの導入状況を伺います。

細目4点目、町民の利便性向上のため、住民票等各種証明書のコンビニ交付を導入すべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上4点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） 住民票等各種証明書のコンビニ交付とマイナンバーカードの普及についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、住民票等の発行状況についてですが、令和元年度の発行件数は2万3,818件で、そのうち住民票7,573件、印鑑証明4,337件でありました。令和2年4月から7月までの発行件数は6,850件で、住民票1,642件、印鑑証明1,173件となっており、過去3年間の状

況を見ますと、発行件数は年々減少しております。

次に2点目、マイナンバーカード交付の現状についてですが、先ほど大金 清議員にお答えしたとおりであります。7月31日現在の交付件数は1,945件、11.8%となっております。

次に3点目、県内のコンビニ交付システムの導入状況についてですが、令和2年8月現在、県内25市町のうち、21市町が導入済みとなっており、当町を含め、1市3町が未導入であります。全国では、約43%の導入率であります。

次に4点目、コンビニ交付の導入についてですが、先ほど大金 清議員にお答えしたとおりであります。現段階での導入は考えておりませんが、マイナンバーカードの取得状況等に応じて、今後も導入を検討していかなければならないと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 再質問に入ります。

午前中の大金議員の質問に対する答弁を受けまして、重複しない形で再質問をしたいと思います。

細目1点目についての再質問はありませんので、細目2点目の再質問をいたします。

8月31日の下野新聞にもありましたけれども、県内のマイナンバーカードの交付枚数が、7月以降、これまでの月平均の2倍近くに増えているとのことでした。この背景には、新型コロナウイルス対策として、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金をオンライン申請する際にカードが必要になったことが要因のようです。

先日の全員協議会で示されました給付金等の交付状況についての資料の中に、オンライン申請が42件とありました。こういった背景を受けて、ここ最近のマイナンバーカードの申請、交付の件数は増加傾向にあるのでしょうか。その件数も含めて把握している範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度の現在までの申請、交付の状況についてですが、4月から7月までで申請件数が299件、交付枚数が194枚となっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 恐らく令和元年度の発行枚数が227枚だったかと思いますが、現段階で昨年に近いような勢いになってきているとは思っております。また、申請件数も299件ということで、交付までにタイムラグがあるかと思いますが、今後この交付の枚数は伸びてくるのかなと感じております。また、9月1日から、昨日ですね、マイナポイント事業もスタートしました。マイナンバーカードを取得して、スマートフォンなどでカードの情報を読み取り、ポイントの付与を予約して電子マネーやクレジットカードなどの決済のサービスを1つ選ぶと、買物などの代金が25%、5,000円が上限でポイントを受け取れるという仕組みになっております。

マイナポイント事業は、申請手続きが複雑で、面倒だといったような声も聞かれてはおりますけれども、こういった事業がカード交付の後押しともなるように感じております。実際この事業に関連して、マイナンバーカードの交付枚数の増加にはつながっているのか考えているのかというところをお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

マイナポイントの申請が始まりました7月の申請件数は、112件となっておりますので、申請が伸びた要因の一つにマイナポイントは挙げられると思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 7月に112件の申請があったということですので、今後もこういった事業を機にカードの申請、交付が伸びてくるのかなと感じております。

来年の3月からは、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。まだまだ、使える要因というのは限られているかとは思いますが、こういったことから今後マイナンバーの申請は、今までより増加が見込まれることとなります。

マイナンバーカードがお手元があれば、それを活用してサービスを使うようになるかと思えます。コンビニ交付もそのうちのひとつかと思えます。これを受けまして、細目4点目の再質問に入ります。

7月1日現在、県内のコンビニ交付を導入している自治体は、先ほどご答弁いただきましたけれども、25市町のうち21市町。参加率が84%ということですので。午前中の大金議員の答

弁の中で、大きな利便性があるけれども、交付状況も低いので、現段階では考えていないというようなお答弁をいただいております。

町民の方からいただいた声を紹介させていただきますと、若い方が車を購入する際に、住民票が必要となります。平日日中、仕事があり、住民票を取るためには仕事を半日、もしくは1日休むようになってしまうと伺いました。コンビニ交付されるようになれば、空いた時間、もしくは仕事が終わってからコンビニで交付できるようになるといいのになというようなお声をいただきました。こういった声があるのも事実です。また、移住してきた方について、特に便利なところから当町に引っ越して来られた方についても同じことが言えるかと思えます。

こういった住民の皆様の声については、町としてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

住民の方の利便性等を考えると、コンビニ交付も必要ではないかということは考えられます。しかし、先ほどから申していますように、マイナンバーの交付状況、あと、導入するための費用等もありますので、現段階では導入は考えておりませんが、今後も検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付のシステムについて伺います。

コンビニ交付サービスから10年が経過しまして、当町と同じように約1,000の市町村は財政的側面、あるいは費用対効果の面から導入をためらうような状況にあります。

総務省では今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進するため、自治体窓口への来庁抑制に資するコンビニ交付サービスの導入促進に向け、小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスに向けた実証事業を実施することになり、総務省並びに税理士に確認いたしましたところ、8月14日の締切りの時点で、予定していた数の自治体の募集があったということ伺いました。

今後、実証事業を行い、クラウド型バックアップセンターの基盤を構築し、各団体への汎用性を見ていくこととなるようですけれども、令和3年度から本格運用の予定となっているようです。また、導入経費及びランニングコストの2分の1が令和4年度まで特別交付税措置されることが決定しておりますし、令和2年度中にコンビニ交付のシステムを構築する場合には、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金の活用が可能となっております。

今回私が提案するのは、これまでのコンビニ交付システムよりも導入コスト、運用コストが抑えることのできる小規模市町村向けのクラウド基盤によるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付のシステムです。このシステムの導入については、先ほど来ご答弁はいただいておりますけれども、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

総務省のコンビニ交付実証事業につきましては、議員もおっしゃられたとおり、導入コストは全額補助対象となります。ランニングコストも低額に抑えられているという有利な事業となっていることは事実です。しかし、コンビニ交付実証事業のほうは、低額とはいえ、ランニングコストはかかってくることとなります。また、この実証事業のほうは、住民票、印鑑証明の2つの証明発行のみとなり、税証明、戸籍証明等の選択肢がないということもあります。また、実証事業のほうは、障害発生等の対応については、発行対応時間内、職員と総務省が連絡の取れる体制づくりが必要ということもあり、職員に対する負担増ということも懸念されるところです。以上のようなことから、この実証事業のほうには応募しないという考えでございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 様々な課題があるかとは思いますが、今回全額交付金の対象ということで、今回の交付金に対してはもう全て使い道が決まっているかと思えます。しかし、それぞれの事業で、例えば、見込み件数が少なかったとか、そういったところで執行残が出てくるかと思えます。コロナの交付金を返すのではなくて、執行残が出れば、その積み重ねで予算化することも可能かと思えます。ランニングコストとかそういった面もあるかと思えますけれども、改めてその面については、可能かどうか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 住民課長。

○住民課長（藤浪京子君） ただいまの質問に、お答えいたします。

コロナの交付金の執行残でということでございますけれども、導入当初の経費はそれで賄えますが、その後のランニングコスト等もありますので、今後検討したいと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ランニングコスト等課題はあるかと思います。また、現段階ではサービスが限られている、使い道が本当に限られているというところもありますので、今後マイナンバーカードと連動してもっともっと住民のサービスに利便性の向上が伴うようなものが出てくれば、導入も検討する時期が来るのかなと思います。いずれにしても、町民の利便性向上のために、前向きにご検討をお願いいたしまして、1項目の質問を終わります。

それでは、2項目め、新しい生活様式を取り入れた先進的な環境学習施設の誘致による地域振興についての質問に入ります。

細目1点目、今後策定する第2次総合振興計画後期基本計画の中で、環境学習施設の誘致については、どのように反映されるのかを伺います。

細目2点目、来年度見直しされる馬頭最終処分場関連地域振興計画の中で、環境学習施設の誘致を県に要望する考えはあるのか伺います。

以上、2点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 新しい生活様式を取り入れた先進的な環境学習施設の誘致による地域振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画への反映についてですが、那珂川町総合振興計画後期基本計画におきましては、環境学習の推進を基本施策の1つに位置づけまして、町内の児童や生徒向けに環境教育用の小冊子の配布による環境教育に取り組んでいるほか、地域における環境学習会の開催を支援するなど、これまでソフト事業を中心に環境に対する町民の意識の高揚に努めているところであります。

現在、策定作業を進めております後期基本計画におきましても、環境教育の充実や、地域における環境学習の普及、促進など町民の環境に対する意識の高揚、環境行動の実践につな

がる施策につきましては、引き続き計画に位置づけてまいります。

次に2点目、環境学習施設の誘致についてですが、町が平成24年度に策定しました環境のまちづくりを基軸とする那珂川町地域振興計画では、環境学習施設を設置するよう、県に要望していくこととしておりまして、令和3年度に計画期間が終了となるため、令和4年度から10か年を計画期間とする次期計画の策定作業を、今年度から開始したところであります。

現在、策定準備として地元行政区、町内関係課、各関係機関と調整を図っているところですが、環境学習施設の設置につきましても、引き続き県に強く要望してまいります。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 再質問に入ります。

細目1点目ですけれども、先日の全員協議会において、第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画の案が示されました。ただいまの答弁にもありましたけれども、前期計画同様、環境学習の推進が挙げられております。その基本方針に、環境教育や環境学習等の充実、環境行動の実践に向け、各種の支援、連携体制を整え、それぞれの役割分担で協働し、環境について考え行動する町の実現を目指しますとあります。

また、施策の中に、環境活動の中心となる人材育成を推進しますとあります。ただいまの答弁の中にもありましたけれども、町内の児童生徒に対して、環境教育に取り組んでいるということでございますけれども、なかがわ学や未来創造会議の高校生版などを通して、馬頭高校との環境学習における連携などは考えているのでしょうか、伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 馬頭高校等の環境学習の連携についてお答えいたします。

なかがわ学につきましては、現在フィールドワーク等を行いながら、高校生自らが課題を設定して学習を進めているというような状況になっています。町としましては、環境に関する情報を提供するなど、環境に関する課題が設定されるよう、学習のお手伝いができるのではないかと考えておりますので、馬頭高校とはさらに連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 現在、馬頭高校では、珍しい野菜の栽培などの農業にも取り組まれており、環境について考えることのできる機会があります。環境を学習することのできるものの1つとして、特色ある学校として、馬頭高校に環境を学習できる科やコースの設立を要望する考えがあるのでしょうか。これも広い意味での環境学習かと思われかもしれませんが、町長としてはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この環境学習施設について、ずっと県に要望というのは処分場関係の会議等の折に常々、環境学習施設を馬頭高校に環境科、あるいは当町は3分の2が森林でありますので、これに関連した学科ができないかという要望はさせていただいております。しかしながら、環境森林部のみで決断できることではありませんので、教育委員会との連携も図っていただきたい。こんな要望もさせていただいています。

ただいま議員おっしゃったように、馬頭高校で、いろんな野菜を作っている。皆さん新聞等でご覧になった方もあろうかと思えますけれども、馬頭高校では普通科の選択授業として、農業と環境というコースの中で、西洋野菜のコールラビ、あるいは真冬の新タマネギ、それから先日新聞にもありました、巨大なキャベツの栽培等、珍しい取組をなさっています。生徒の数はそんなに多くはないと思えますけれども、指導なさっています平石厚夫先生という方が農業に関しては非常に精通された学校の先生で、農業関係の学校の校長先生、あるいは拓陽高校の農場長等も歴任されておまして、その学習の中で、肥料とか環境に関する指導もなさっていると、このように思っております。

そして、農業と環境というのは、切っても切れない関係にありますので、この農業と環境のコースや、あるいは先ほど来話が出ていますなかがわ学の中でどんなことができるか、関係者の方と話し合ってみたい、このように考えております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 町長もそういった考えをお持ちでいらっしゃるということで、ぜひ、今後も県に対しての要望をお願いしたいと思います。お願いいたします。

それでは、細目2点目についての再質問に入ります。

環境学習施設については今後検討していくとの答弁でしたけれども、現段階で具体的にどのようなものがあるのかというようなビジョンはあるのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） 再質問にお答えします。

環境学習施設のビジョンということですが、現在の計画の中で環境学習施設の設置地区や施設の機能は記載されていますので、それを参考にしながら、具体的な内容につきましては、次期計画の策定において、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 具体的なところは恐らくこれからだということだと思います。

環境のまちづくりを基軸とする那珂川町地域振興計画ですが、令和4年度からの10か年計画となります。今年度から策定作業が開始されたということですが、平成24年に策定された計画の中に、環境学習施設の誘致がうたわれております。要望内容は、バイオマス関連施設が付近に集まる馬頭東部地区とし、施設の機能を見学や体験ができる機能、情報発信機能、調査研究機能、宿泊研修機能を備え、子供から大人まで楽しく学べる施設とありますけれども、これについては検討されているのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） 環境学習施設の検討でございますけれども、次期計画の策定作業におきまして、環境学習施設の在り方や、必要性などを検討しまして、施設の機能、規模、設置場所、管理運営方法など、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 現在コロナウイルスの影響で、私たちの生活の全てがその様式を変化せざるを得なくなってきました。この環境学習施設についても、抜本的に見直しが必要になってくるのかなと考えております。このことについては、実際に県とは協議もしくは話合いの場は設けているのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） 環境学習施設の県との協議でございますが、県とは定期的に計画の内容などにつきまして、協議を行っております。新しい生活様式を取り入れた環境学習施設の機能につきましても、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 宿泊の機能を備えて、大人から子供まで楽しく学べる施設という趣旨は、地域の振興には欠くことのできない要素ではないかと思われます。しかし、閉鎖された空間で、密になるような状況での環境学習というものはこれからのウィズコロナ、ポストコロナの時代を考えると、そぐわないものになってくるのかなと感じております。

以前の一般質問の際にも簡単に触れさせていただきましたけれども、自然、人、動物が恵まれた環境で共生できる町であることを前面に押し出して、なおかつ人を呼び込める施設が望まれると考えます。地域振興と環境学習をどのように結びつけていくべきと考えているでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） 結びつけでございしますが、那珂川町の自然環境や、交流人口を増加する機能など、コロナ感染症の対策にも、十分に考慮し、施設機能についても検討してまいります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 再質問に当たりまして少し前置きをさせていただきたいと思ひます。

県知事はこの環境学習施設について、老若男女問わず多くの方が集える宿泊機能を備えたものと言われております。しかし、新たに一から作り上げるというのは、この厳しい財政状況を考えると現実的ではないのかなと考えております。

栃木県の学習施設の中には、子ども総合科学館なども含まれております。また、当町の近くには、県の施設であるなかがわ水遊園もあります。特に、水遊園と近い立地で人が集える宿泊機能を備えた学習施設があれば、その相乗効果を狙うこともできます。コロナ禍で計り知れないストレスを抱えた人たちは、生き物に癒やしを求めたりもします。逆転の発想で、屋外で生き物と触れ合える場所のある、ソーシャルディスタンスをしっかりと保てる施設が望まれます。

宿泊施設も大きな今までの宿泊施設やホテル機能を備えるようなものではなくて、どちらかというグループ単位で安心して利用できるロッジやコテージのようなものがないかなと思ひます。こんなときでも、グランピングとって、グラマラス・キャンピング

という今の造語みたいなものなんですけれども、気軽にキャンプを楽しめるというようなそういったことを楽しんでいる方が多くいらっしゃいます。キャンプとは違わせて、テントの設営は不要で、コテージとか様々な宿泊のタイプがありますけれども、こういったグループ単位で楽しめる施設に環境学習の要素を絡めていくことで、新たな生活様式に合致する環境学習施設をつくっていくことが可能となります。

ここに加えて、最終処分場のある当町においても、生き物が伸び伸びと暮らしていける。その生き物たちと触れ合えるとあれば、地域に人を呼び込む交流人口の増加が望まれると思います。

そこで伺います。

当町には指定管理で運営されている那珂川グリーンヒルがあります。この施設がベースとしては最適なのかなと考えております。県の厳しい財政状況の中においても整備のしやすさという面でいけば実現可能なのかなと考えております。

こういったことについては、県との協議、あるいは勉強会の中で話は出ているのかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） 那珂川グリーンヒルを利用するということなんですけれども、町既存の施設を利用するなど、具体的な内容はまだあまり協議しておりませんので、引き続き県や関係機関と検討してまいります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 近くにある県の施設ともうまくコラボレーションして、町内の観光施設、飲食店ともうまくタイアップできるようなものにしていけば、環境学習施設を核とした地域振興が実現できるものと考えております。

町の側から、具体的にこういったものをというようなビジョンを、県に示すことで、こちらの要望が実現可能になってくるかと思っておりますので、ぜひ強く具体的な要望をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、町長に伺います。

人・自然・生き物との共生、そして自然に優しい生活の在り方、ウィズコロナ、ポストコロナの時代においても安心して当町を訪れ、環境について学ぶことができる、そういった施

設の誘致が、処分場を抱えていく当町の地域振興には欠くことのできないものであると思います。

次期計画の中で、町として、しっかりとした具体的なビジョンを示し、地域振興に寄与できる環境学習施設の誘致を行うことの重要性が当町のこれからの未来に大きく影響してきます。このことについて最後に町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま益子議員からいろいろなご提案をいただきました。

平成24年に策定されました環境を基軸とする地域振興計画にうたっている施設の機能。先ほど、議員おっしゃいましたように、見学や体験ができる機能。それから、情報発信機能。そして、調査・研究の機能。宿泊研修機能を備え、いわゆる老若男女、子供から大人まで楽しく学べる施設とうたっています。今でも、その考えに沿って、行くべきだと思っております。

しかし、時代も変わりまして、新型コロナウイルスの問題もございます。議員おっしゃるようにウィズコロナ、ポストコロナの新たな生活様式に合うように物事は進めなければならないと思っております。議員ご提案のソーシャルディスタンスを保ち、屋外、野外で生き物と触れ合える施設、それから宿泊も大きなホテルとかではなくて、ロッジやコテージ、そういうのがいい。それからグランピングという言葉でおっしゃっていますけれども、グループでキャンプもできるそんな施設があったらいい。素晴らしいお考えだと思います。

具体的に那珂川グリーンヒルというご提案もございました。この那珂川グリーンヒルにつきましては、指定管理者が新たにバーベキュー施設や、ミニ動物園を備えたり、いろいろなアイデアを取り入れ、運営なさっています。しかし、指定管理を希望されたときには、この新型コロナウイルスの感染症、あるいは、処分場絡みの環境学習施設などという想定はしていなかったのではないかと、このように思っています。ですから、いかに素晴らしいお考えでも町が勝手に方向づけをしてしまうわけにはまいりません。

ただ、この指定管理者の方が、指定管理を受けるとき雑談でおっしゃっていたんですけれども、隣接の施設との連携ということで、できたら水遊園からグリーンヒルまで、馬車を走らせられたらいいなど。そんなお話をなさっていたのを今思い出しております。

ですから、この問題も、町と指定管理者、それから関係機関と話し合いの場を持ちまして、選択肢の一つとなるか、それと、県ともしっかり話をしていかなければならないと思っておりますが、選択肢としての可能性をしっかりと探ってまいりたいと思いますので、よろしく

ご協力、それからご提案、ご提言等お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 現在のグリーンヒルは、指定管理者の努力によりまして、本当に多くの方が訪れてくださっている施設になっているかと思えます。もちろん事業者がいることですので、町がまた勝手に決めるということ、県が勝手に決めるということはできないと思えますので、関係機関、町、県、そして事業者の方と話し合いの場を持っていただきまして、ぜひ、その辺もご検討願いたいと思えます。

そうすればこれまでの事業者の方の努力を無にすることなく、さらにいいものになるかと思えます。県が運営管理をしていただきまして、それを町の事業者、指定管理の方がしっかりとやっていただく、そういった連携が図れば、さらによいものになっていく、その中で環境学習がかなえば、とてもいいことなのかなと考えております。

町のほうから、県に具体的なビジョンを示して、人・生き物・自然が共生できるそういったことをアピールできる新しい生活様式に対応した環境学習施設を誘致して、そこを核として、町内の商店、飲食店などとタイアップが実現できれば町を元気にする起爆剤となるのかなと考えております。

ぜひ、県に対して強く要望していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時50分